



釧路湿原

### 自然環境の保全・再生・創造

北海道は豊かな自然と美しい景観を有していますが、積雪寒冷、広域分散型社会という北海道特有の地域条件からエネルギー消費量が多く、また畜産廃棄物から発生する温室効果ガスの排出削減など、地球環境問題にも直面しています。

このシリーズでは、北海道洞爺湖サミットの開催を契機として、我が国の環境問題をリードする北海道のさまざまな取り組みを紹介します。

湿原と境いして排水溝を設ければ湿原への影響は避けられない。そこで、ここでは並行したダブルの溝を設けて、湿原に接した溝では水位を高く維持し、農地に接した溝では水位を低くすることによって両方の必要条件を満足させる方法が採られた。

ケース3：美々川  
美々川は新千歳空港付近を水源として南へ、これもラムサール登録国際保護湿原となっているウトナイ湖に注ぐ小川川である。規模はそこそくないが、自然河川の様相を残している。ここには、自然河川の様相を残している清澄な水が流れる。この川は古くアイヌ時代に太平洋岸から千歳を経て石狩川へと抜ける最短距離の交通路として知られていた。当時用いられていた丸木船が標本として苫小牧市博物館に国の重要文化財として所蔵されている。ここではその「勇払越え」の河川状態の復元を目標として、まず水量の回復、河川沿いの植生の再生が目標となっている。

ケース4：当別川河口  
当別川は石狩川の支流で、札幌市の北部を合流点とする。この合流部はしばしば氾濫を被っている。その条件を利用して一種の湿地公園の形成を目指すこととなった。一部は掘り込みによって水面を設け水鳥の集まる「とこ」として、一部は草地として草原性の野鳥に備える。もちろん、バードウォッチングだけでなく、湿地の植生も、そして多くの淡水魚も楽しめる場となるだろう。つまり、明治以来の河川改修で、日本で最も河川の長さや短くなった石狩川の、かつての自然の姿の再生である。英国のテムズ川沿いに似た例があるが、ここは完成の時には人工による湿地



当別地区自然再生構想



丸木舟(苫小牧市博物館)



サロベツ原野の夏

#### その理念

自然の保全だけでなく、その再生から創造までを考えたよとする動きは以前からあった。たとえばミチゲーション (Mitigation: 影響緩和、軽減あるいは置き換え) などの概念で自然環境を維持するとか、少なくともその機能の一部を維持するなどの手法がアメリカなどでかなり前から行われていた。カリフォルニアのサクラメントで見た例では、河川の蛇行跡の三日月湖をまったく別の場所に再現してそれをミチゲーションであるとしていた。これはあるいは極端かもしれない。実際には原型の自然をほうふつとさせるものが多かった。サンフランシスコ湾岸はその90パーセントが人工海岸になっていったが、かつての塩田の跡を自然の干潟として再現して美しい自然護岸に変えたところは、今やそれによって優良企業が競って立地するような人気のある場所になった。これはむしろ再生を超えて創造の部類に入るだろう。

#### 何を? 何のために?

2003年1月に自然再生推進法が成立する前から、日本でも自然再生に向けての検討が行われていた。それが釧路湿原自然再生検討会議である。1999年から始められた検討会議は専門小委員会を併せて22回を重ね、何を、どのように再生すべきかをまとめた。

釧路湿原に近い標津川についても河川環境の再生を目的として、ここでは主として河川の蛇行復元が計画された。これは河口部にある風運湖と標津湿原への直線化による影響軽減のためである。

のラムサール条約登録地を目指したい。

#### これから?

北海道ではここに挙げたように、河川と河川沿いの湿地や湿原が自然再生の例として最も多い。これには北海道の河川も湿地もまだ自然の様相が保たれているところが多く、したがって再生の目標が立てやすいこともあるのだらうと思われる。古い昔からさまざまな人間活動の影響を受けている府県の場合はそれも行かないだろう。そこでは多分、再生というより現状の保全、あるいはその先を行って創造の世界に入るかも知れない。ともかく、自然の再生という点では北海道が最も早く、たし、スケールも大きく、しかも多様な手法、目標を掲げて進みつつあることは確かだ。これは既にラムサール条約会議でもプレゼンテーションとして毎度、報告されている。この10月のCOP10昌原会議でも提出される予定である。

自然再生についてはさまざまな議論がある。その手法もまだ確立してはいない。そもそも対象も条件も違うのだから試行錯誤は避けられない。しかし、順応的管理という考えも生まれてきた。注意深い観察と柔軟な対処を含めて、より良い環境を、目指すべきではないか。

COP10昌原会議、韓国昌原市で開かれるラムサール条約締約国会議、すなわち1993年の釧路会議はCOP15と称された。

北海道環境財団理事長・釧路湿原自然再生協議会会長 辻井 達一

や遅れて2003年からサロベツ湿原についての自然再生協議会が設けられて作業が開始され、ここでも国立公園としてのサロベツ湿原の維持がその目的とされた。

このように、北海道では河川と湿原とが主な対象として選ばれているのが特徴的である。これはそもそも河川沿いに発達した湿原が多いこと、それらが河川区域に含まれている例が多いこと、そして国立公園区域であるためにことに自然再生を必要とするなどが共通している。では、ここに挙げた釧路、サロベツに加えて美々川、そして当別川河口の4例の自然再生を紹介しよう。

#### どのように?

##### ケース1：釧路湿原

そもそもは、国立公園としての釧路湿原がその資質を認められてラムサール条約による国際保護湿原になっていたものが、湿原環境の変化、中でも1970年代に周辺の農地環境の整備を目的に、洪水被害の軽減や排水のために河川を直線化したことなどによる影響が大きくなってきたことがある。検討会議では、ターゲットとして国際保護湿原登録時の1980年次の湿原環境をとらえた。このように再生事業を行うにあたってはまず再生目標を明確にすることが大切である。ターゲットのはっきりしない再生事業では評価のしようがない。

##### ケース2：サロベツ湿原

サロベツ湿原では国立公園としての湿原と同じ標高で農地が接している。しかし、農地の水位は官農上、下げざるを得ない。しかし、



釧路湿原の蛇行再生

参考文献  
・ 釧路湿原の河川環境保全に関する提言(釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会、2001)  
・ Proposal for Conservation of the River Environment in Kushiro Mire Committee for Conservation of the River Environment in Kushiro Mire, March, 2001.  
・ 釧路湿原自然再生全体構想(未来の子どものため) (釧路湿原自然再生協議会、2005/3)  
・ 自然再生「釧路から始まる」(環境省自然環境共生技術協会、2004/7)  
・ The Kushiro Initiative: Ecosystem Restoration: The Kushiro Method, Ministry of the Environment, (2003)  
・ 釧路湿原自然再生事業、国土交通省北海道開発局・釧路開発建設部(2006)  
・ Kushiro Wetland Nature Reservation Restoration Project, Kushiro Development and Construction Dept., Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport, July 2007  
・ アメリカ合衆国の湿原保護(「自然の共生」平成5年度アメリカ調査団、1994)